

# 誓約書

慶應義塾大学 国際センター所長 殿

私は、2020年度慶應義塾大学短期海外研修プログラム（春季）（以下「研修」）に出願、参加するにあたり、以下の事項を遵守することを誓約いたします。

1. 研修中は原則、全日程に参加すること。
2. 個人情報について、国際センター、学生部国際交流支援グループ、所属学部・研究科が、学生および保証人との連絡、研修の運営のために共有、利用することに同意すること。また、参加者同士の親交を事前に深めるため、名前・メールアドレス等の個人情報を同講座参加者に共有すること。
3. 研修先大学で取得した成績情報、生活面の情報など個人情報を研修の運営のためにまたは学生の安全を守るために本学が研修先大学から提供を受けることに同意すること。
4. 研修参加中は本学が派遣する学生であることを自覚し、塾生としての品位と矜持を持って行動するとともに、学業に精励すること。
5. 所定の期限以降に参加を辞退する場合は、辞退理由を問わず、裏面の記載に従い、キャンセル料を支払うこと。
6. 参加費用を納入した後であっても、この誓約書に記載された事項に違反した場合には、本学は本研修への参加許可を取り消す権利を有している。参加許可を取り消された場合の参加費用の返金については一切行われないことに同意すること。
7. 研修前および研修期間中に、この誓約書に記載された事項に違反するなどして、本研修の参加者として不適格であると研修先大学または本学が判断した場合には、両大学は、本研修への参加資格を取り消す権利を有している。参加許可を取り消された場合の参加費用の返金については一切行われないことに同意すること。

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

学部／研究科・学年 \_\_\_\_\_

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

保証人は、前記の誓約事項に同意し、学生本人が同誓約事項を遵守することを保証します。

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

保証人住所 〒 \_\_\_\_\_

E メールアドレス \_\_\_\_\_

保証人電話番号 \_\_\_\_\_

続 柄 \_\_\_\_\_

保証人氏名 \_\_\_\_\_ 印

保証人氏名 (フリガナ) \_\_\_\_\_

なお、研修中の緊急連絡先が上記保証人と異なる場合は、次に記入してください。

住 所 〒 \_\_\_\_\_

E メールアドレス \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

続 柄 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

氏 名 (フリガナ) \_\_\_\_\_

(裏面に続く)

## 2020年度短期海外研修プログラム（春季）への参加を辞退する場合およびキャンセル料について

やむをえず参加を辞退する場合は、①ただちに学生部国際交流支援グループ（三田）に申し出ること。（短期海外研修プログラム担当 03-5427-1612 ic-zaigai@adst.keio.ac.jp）②事務局に連絡の後、書面による辞退届を提出すること。辞退日は学生部が書面による辞退届を受理した日となります。  
申し出が遅れた場合、補欠者の繰上げ合格ができなくなるなど、研修の運営に多大な迷惑がかかります。また、辞退日によって以下のとおりキャンセル料がかかります。十分ご注意ください。

### 各講座キャンセル規定

#### <パリ政治学院春季講座>

12月3日（木）の最終選考結果発表後の手続きとして、パリ政治学院へ直接の個人情報の登録手続き（手続き詳細は、合格者のみに案内予定）を行って頂きますが、病気や怪我等によってやむを得ない事情を除き、合格後のキャンセルは原則として行えませんので、ご注意ください。  
仮に、プログラム参加が困難となる病気や怪我を理由とし、キャンセルを行う場合は、医師の診断書の提出を頂いた上で、下記キャンセル規定に従い返金を行います。

1月28日（木）まで	研修費用の70%を返金
1月29日（金）～2月2日（火）	研修費用の40%を返金
2月3日（水）～2月4日（木）	研修費用の30%を返金
2月5日（金）以降	返金なし

#### <タフツ大学春季講座>

1月28日（木）まで	研修費用から\$75（登録料）を差し引いた額を返金
1月29日（金）～2月25日（木）	研修費用から\$75（登録料）を差し引いた額の80%を返金
2月26日（金）以降	返金なし

以上